児童手当 第３子加算 申請【必要/不要】確認 フローチャート

A の案内のみ届いた方

4 月からも【A】の子を養育し、生活費などの経済的な負担がありますか

- はい → A
  - **申請が必要です！**
  - 1.「額改定認定請求書」
  - 2.「監護相当･生計費の負担についての確認書」
  - を**両方**申請してください
- いいえ → 申請は不要です

B の案内のみ届いた方

4 月からも【B】の子を養育し、生活費などの経済的な負担がありますか

- はい → B
  - **申請が必要です！**
  - 2.「監護相当･生計費の負担についての確認書」
  - を申請してください
- いいえ → 申請は不要です

A と B 両方の案内が届いた方

4 月からも【A】の子を養育し、生活費などの経済的な負担がありますか

- はい → 4 月からも【B】の子を養育し、生活費などの経済的な負担がありますか
  - はい → A
  - いいえ → 4 月からも大学生年代の子（【B】を除く）と、高校生年代以下の子を合わせて 3 人以上養育していますか
    - はい → A
    - いいえ → 申請は不要です
- いいえ → 4 月からも【B】の子を養育し、生活費などの経済的な負担がありますか
  - はい → 4 月からも大学生年代の子（【A】を除く）と、高校生年代以下の子を合わせて 3 人以上養育していますか
    - はい → B
    - いいえ → 申請は不要です
  - いいえ → 申請は不要です

A
申請が必要です！
1.「額改定認定請求書」
2. 「監護相当・生計費の負担についての確認書」
を**両方**申請してください

B
申請が必要です！
2.「監護相当･生計費の負担についての確認書」
を申請してください